

## 「保育園欠席者・発症者情報収集システム(以下、保育園サーベイランス)」

### Q&A

作成:国立感染症研究所感染症情報センター

【2010年10月1日改訂】

～～～お知らせ～～～

新しく加わった内容には[新]がついています。

保育所(園)を保育園と記載しております。

入力に関するQ&Aは、「入力内容(保育園、自治体共通)の Q&A」に移動しております。あわせてご参照ください。

ここに記載にないこと、または詳細の説明が必要でしたらご連絡ください。

連絡先 hoiku@nih.go.jp

件名に、「お問い合わせ」としてください。

～～～～～～～～

### 導入前の保育園からの質問

Q1:保育園サーベイランスは、何のやくにたちますか？

A1:保育所(園)は、感染経験が少なく、免疫力・体力共にまだまだ十分ではない乳幼児が毎日集団生活を送っているところです。保育園は、インフルエンザ、ノロウイルス感染症、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、手足口病などをはじめとする実に様々な感染症が日常的に集団発生し、流行を繰り返しており、地域の感染症流行の中心であるといっても過言ではないでしょう。保育現場は日々感染症との闘いの場であり、関係者の方々のご苦労は大変なものであると思われまふ。気をつけていても感染症は入り込んできて集団発生してしまいます。しかし、感染症の集団発生が起ってしまった後で初めて気がついて慌てても、その対応には多大の労力が必要ですし、いかに頑張っても、子ども達の健康被害の発生を減らす効果は少ないと言わざるをえません。

2010年4月、国立感染症研究所感染症情報センターでは、感染症による子ども達の健康被害を軽減することを目的として、保育園ごとの日々の感染症の情報を差し支えのない形で地域内の保育課、各保育園、園医、医師会等の関係者間でリアルタイムに共有する「保育園の欠席者・発症者情報収集システム(保育園サーベイランス)」を開発しました。これによって自分のところの保育園の情報を迅速に客観的に把握できるようになる事はもちろん、地域の最新の感染症の状況を共有することによって、自分のところの保育園で次にどんな感染症が流行するか予想して準備でき、園児が発症した場合もすぐに対応できる。職員や保護者へも正確で適切な情報を提供でき、園医さんも状況を把握している。これらのことが可能となることによって、保育園内での感染症発症者数を最小限にすることができ、結果的には地域の感染症対策に大きく貢献できることになるでしょう。すなわち、保育園サーベイランスを導入することによって、今まで見えていなかったものが見えるようになり、感染症に対してより適切に対応することが可能となります。

Q2:保育園サーベイランスは、しなければならないのですか？

A2:保育園サーベイランスは法律で定められたサーベイランスではありません。従って実施しないといけないというものではありません。あくまでも保育園に通っている子ども達の感染症による子ども達の健康被害を最小限にすることを目的として開発されました。本システムを導入し、適切にご活用い

ただければ、これまでにはできなかった感染症対策を実行することが可能となるでしょう。我々はそれをできる限りサポートさせていただきます。

Q3:申し込みはどうしたらよいですか？

A3:保育園の個別の申し込みの場合は、保育園の名称、住所、電話番号、担当者氏名、担当者連絡先(E-mail)を記載のうえ、「保育園サーベイランスの申し込み」として国立感染症研究所感染症情報センター(hoiku@nih.go.jp)までご連絡ください。

詳細は、<http://www.syndromic-surveillance.net/hoikuen/index.html> を参照してください。

○自治体単位で申し込みの場合は、個別の施設からの申し込みをする必要はありません。(自治体単位での申し込みの場合は、導入の場合は、保育園名の一覧をご連絡(hoiku@nih.go.jp)ください。設定完了しましたら、自治体にURL, ID, パスワードをお伝えします。自治体(保育課)担当者用のQ&Aは現在作成中です。

Q4:地域の状況がすぐにわかりますか？

A4:地域の状況は、自治体単位(または複数の施設)での申し込みの場合、すぐにわかります。

Q5:申し込みをしてから、すぐに開始できますか？

A5:はい。申し込みから設定完了までに、およそ半日～1日です。設定完了の連絡のメールが届きます。URL, ID, パスワードをつかってログインすれば、その日からつかうことができます。

★URLやID, パスワードがわからない場合は、ホームページにある『URL, ID, パスワードが送付されてきたら(初級者編)』を参照してください。

[新]Q6:厚生労働省の通知がでる前より利用していますが、再度申し込みをする必要がありますか？

A6:必要ありません。そのままお使いください。

[新]Q7:システムを使いたいので、送ってください。

A7:「保育園欠席者・発症者情報収集システム」は、インターネットを利用しますので、「物」[例えば、CDなど]をお送りすることはありません。ソフトをインストールすることはありません。申し込みの方法は、Q3を参照してください。

## 導入するときの保育園からの質問

### ●入力するパソコンや入力担当者に関して

Q1:保育園サーベイランスは、インターネットがなければできませんか？

A1:はい。インターネットに接続できるパソコンが必要です。安全なインターネットの回線をつかって、URL, ID, パスワードで、インターネット上にあるデータベースに、毎日入力していきます。

Q2:欠席者の入力、何分くらいかかりますか？

A2:欠席者・発症者の人数のみの入力になりますので、数分程度です。

Q3:いつまでに入力しなければならぬですか？時間がきまっていますか？

A3:時間はきまっていません。入力があれば、即時に関係者と情報共有できます。時間の余裕のあるときの入力で大丈夫です。

Q4:入力をまとめておこなってもよいですか？

A4:はい、できます。しかし、リアルタイムに情報共有できる早期探知の部分(欠席者が急増した場合のメール送信や10人以上の欠席者がでた場合のメール送信)については、メール送信されません。

Q5:誰が入力すればよいですか？担当者はきめなければなりませんか？

A5:誰がしなければならないということはありません。入力は、簡単ですので、どなたでもできます。

Q6:マッキントッシュでもできますか？

A6:はい。対応しています。

Q7:古いパソコンでも入力できますか？

A7:対応しています。もし、入力できない状況がありましたら、国立感染症研究所感染症情報センター(hoiku@nih.go.jp)までご連絡ください。

Q8:入力する担当者がお休みの場合はどうしたらよいですか？

A8:どなたでも入力できます。翌日でも入力はできます。Q4を参照してください。

Q9:入力されたデータは、パソコンにたまっていきますか？

A9:パソコン側には蓄積されません。

Q10:セキュリティについて、教えてください。

A10:安全なインターネットを使い、ID、パスワードで保護しております。いたずら目的で侵入されることはありません。個人情報を含んでいませんので、漏えいの心配はありません。経営上の配慮から行政以外には保育園が特定化されないようにしております。現在同じシステムを、全国10県3政令指定都市で既に1年近く運用しており、セキュリティ上の問題は一度も発生していません。ご心配な場合は、国立感染症研究所感染症情報センター(hoiku@nih.go.jp)までご連絡ください。

## ●入力に関して

Q1:初期パスワードは変更しなければなりませんか？

A1:はい。セキュリティの保持のために、かならず変更しなければなりません。初期パスワードは使用することができません。変更後、設定いただいた担当者がパスワードでログインしてください。

Q2:園医の設定はしなければなりませんか？

A2:園医の設定は、することができるもので、しないといけないものではありません。

## ●その他

Q1:感染症対策は、紙のままの記録では使えませんか？

A1:使うことはできます。ですが、まとめることに時間がかかります。他のかたと情報共有するときに、改めて資料を作成する必要があります。保育園サーベイランスを使えば、まとめる作業はいりませんし、即座に情報共有できて、改めて、資料作成をする必要はありません。

Q2:保護者からのお休み連絡の内容が正しくないことがあります。そのような場合はどうしたらよいですか？

A2:基本的には、保護者からの連絡とおりにします。後ほど、症状や欠席理由を訂正することはできません。

Q3:保育園サーベイランスの早期探知の仕組みはどうなっていますか？

A3:欠席者の急増があった場合に、自動的にシステムが判定し、参照とグラフで、表示します。保育園ごとの解析になりますので、同じ欠席者人数でも、アラートがでる場合とでない場合があります。当日の入力人数が、過去に入力のあった7日分の平均値よりも、過去7日分の標準偏差の3倍以上上回った場合に、アラートが表示されます。

(こちらについての詳細は、近日中に、別途資料提供いたします)。

Q4:学校でも同様のサーベイランスをしていると聞きました。どこが実施していますか？

A4:ホームページを参照してください。

<http://www.syndromic-surveillance.net/gakko/index.html>

Q5:デモ版でそのまま使えますか？

A5:いいえ。使うことはできません。デモ版は、操作上の確認用ですので、実際の使用には使えません。実際の使用の申し込みは、国立感染症研究所感染症情報センター(hoiku@nih.go.jp)までご連絡ください。